

監査結果の公表

(その3)

平成27年度の定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 鈴木敏文

◆監査の対象 教育委員会

教育総務課・学校教育課・

豊田小学校・五郷小学校・東部小学校・緑ヶ丘小学校・茂原中学校・南中学校・五郷幼稚園・中央学校給食共同調理場・生涯学習課・社会教育センター・青少年指導センター・中央公民館・本納公民館・鶴枝公民館・体育課・美術館・郷土資料館・東部台文化会館

◆監査期間

平成28年1月5日から2月12日まで

◆監査場所

茂原市役所・豊田小学校・五郷小学校・東部小学校・緑ヶ丘小学校・茂原中学校・南中学校・五郷幼稚園

◆監査方法

監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事

業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。

また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

◎市民文化系、社会教育系、スポーツ・レクリエーション系、学校教育系、子育て支援の各公共施設については、いずれも意義ある施設であるが、人口減少などによりすべてを維持することが難しくなっていることから、適正な施設数や規模、配置などについて、管理運

営状況や必要経費などを明らかにしながら、今後策定される茂原市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な取組みに努められたい。

◎学校生活における安心安全の確保については、通学路の安全確保はもとより、「いじめ」が重大な結果を招かぬよう早期発見、早期対応に努め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができ

る環境整備に努められたい。

◎公立小中学校の規模・配置については、少子化の進展により小規模化する傾向にあるが、関係法令や公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引などに則り、少子化に対応した活力ある学校づくりに努められたい。

◎青少年の健全育成については、目まぐるしく変わる環境の変化に注意しながら各事業の内容を検証し、事件・事故に至る前の抑止力となるよう、引き続き早期の対応に努められたい。

◎各公民館については、施設の老朽化が見られるが、利用者への利便性・快適性に配慮

するとともに、安全な施設の維持管理に努められたい。

◎市民の健康増進・体力向上については、スポーツの振興が非常に重要であることから、市民憲章に掲げる「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち茂原」の実現に向け、「市民ひとり1スポーツ」を基本理念とした

スポーツの推進に、引き続き努められたい。

◎美術館・郷土資料館来館者

については、平成28年度中に100万人を達成する見込みであるため、記念イベントの開催や様々な媒体を活用した情報伝達など、さらに来館者を増加させる施策について検討されたい。

お問い合わせは、

監査委員事務局（9階）
☎(20)1560、FAX(20)1607へ。

4月1日(金)から 固定資産の縦覧ができます

この縦覧制度は、納税者が自らの資産の評価額について、他の資産と比較検討できるようにするものです。

◆縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(日) 8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

◆縦覧場所 資産税課（2階）⑫番窓口

◆縦覧に供するものと縦覧できる方

土地価格等縦覧帳簿：土地の固定資産税が課税されている方
家屋価格等縦覧帳簿：家屋の固定資産税が課税されている方

◆必要なもの

納税者本人を確認できるもの
(代理人・納税管理人の方は、委任状と本人を確認できるもの)
※納税者本人分の固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧は、期間中は無料です。

お問い合わせは、資産税課（2階）
☎(20)1579、FAX(20)1609へ。